

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第155期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 中川 智
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 中川 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 第2四半期累計期間	第155期 第2四半期累計期間	第154期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(百万円)	5,840	6,333	12,036
経常利益	(百万円)	413	841	819
四半期(当期)純利益	(百万円)	284	581	560
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	809	812	809
発行済株式総数	(千株)	3,221	3,229	3,221
純資産額	(百万円)	12,261	12,860	12,463
総資産額	(百万円)	19,617	19,786	20,437
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	88.88	180.73	174.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	88.21	179.80	173.43
1株当たり配当額	(円)	-	-	45.00
自己資本比率	(%)	62.4	64.9	60.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14	634	682
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	325	444	139
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	160	154	170
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	3,944	4,480	4,445

回次		第154期 第2四半期会計期間	第155期 第2四半期会計期間
会計期間		自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	58.76	90.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の弱含みの影響を受けて輸出が低迷する一方、内需は消費増税前後での一時的影響はあるものの底堅く、トータルとして当面弱い伸びが続く見込みであります。世界経済については、米中の貿易摩擦の激化の影響を受けて減速が続く見通しであります。

外航海運・造船業界では、総じて緩やかな回復傾向を維持しております。当社の主要マーケットである内航海運業界におきましては、大阪・関西万博への期待感、各種インフラ整備事業、自然災害の復興事業等に対応し好環境が継続しております。その反面、人件費高騰や船員不足などにより、将来への造船投資には依然として力強さが見られず、日本内航海運組合総連合会の定期建造等申請隻数も伸び悩んでおります。当社が主力とする499G/T型貨物船に関してはリプレース船についての建造意欲はあるものの、2016年度から始まった「代替建造制度（暫定措置事業）」の終焉時期を迎え、自由建造が可能となるまで待つか、その後の建造ラッシュによる船価アップ等を見越して制度内で建造するか、判断が困難な状況にあると見られ、新造船の引き合いは減少傾向にあります。また、タンカー業界においても同様に、小型ケミカル船やLPG船の代替建造が見込まれておりますが、石油需要の減少等に伴う輸送量の減少予想が重石となり、受注回復にはまだ時間がかかりそうです。海外案件につきましては、米中貿易摩擦の問題も加わり、韓国・中国の動きが減速しております。一方、東南アジア地区を中心にケミカルタンカーや漁船の代替建造案件が見えつつあり、将来の実需につながるものと考えております。

このような企業環境のもと、当第2四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、引き続き主機関の受注価格交渉を着実に進めるための時間を要し、前年同期比16.1%減の5,375百万円となりました。売上高は主機関、部分品とも増加し、同8.4%増の6,333百万円となりました。受注残高は、主機関の受注高が販売に見合わず同23.7%減の3,868百万円となりました。

損益面につきましては、海外向けを含む大物部品交換工事の特需等もあり、営業利益は822百万円（前年同期比106.6%増）、経常利益は841百万円（同103.6%増）となり、四半期純利益は581百万円（同104.0%増）となりました。しかしながら、主機関の受注・販売量の減少傾向と価格改善の停滞の状況は依然として変わらず、今後は厳しい状況に向かうと見ております。

事業区分別では、主機関の売上高は、横ばいの国内販売に対して輸出が増加し、3,487百万円（前年同期比8.5%増）となりました。部分品・修理工事も微増の国内販売に対して輸出が回復し2,845百万円（同8.4%増）となりました。

財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は10,704百万円となり、前事業年度末に比べ512百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が334百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が459百万円、たな卸資産が366百万円減少したことによるものであります。固定資産は9,082百万円となり、前事業年度末に比べ137百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が64百万円、投資有価証券が63百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は19,786百万円となり、前事業年度末に比べ650百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における流動負債は4,029百万円となり、前事業年度末に比べ1,050百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が906百万円、前受金が172百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,897百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円増加とほぼ横ばいでした。この結果、負債合計は6,926百万円となり、前事業年度末に比べ1,047百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は12,860百万円となり、前事業年度末に比べ396百万円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が45百万円減少したものの、利益剰余金が436百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は64.9%（前事業年度末は60.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ34百万円増加し、4,480百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、634百万円(前年同期は14百万円の減少)となりました。これは主に、仕入債務の減少906百万円があったものの、税引前四半期純利益の計上841百万円、売上債権の減少343百万円、たな卸資産の減少366百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、444百万円(前年同期は325百万円の収入)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,900百万円があったものの、定期預金の預入による支出2,200百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出142百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、154百万円(前年同期は160百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払い1143百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、36百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,229,400	3,229,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	3,229,400	3,229,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(業務執行取締役に限る)7名
新株予約権の数(個)	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自2019年9月21日 至 2049年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,723 資本組入額 862
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

新株予約権の発行時(2019年9月20日)における内容を記載しております。

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日(注)	7,800	3,229,400	3,668	812,843	3,668	54,669

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2-15	202	6.28
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	177	5.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	158	4.90
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30-17	147	4.57
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	129	4.01
合同会社M&S	東京都港区赤坂1丁目12-32	117	3.65
玉越裕美子	兵庫県明石市	92	2.87
木下和彦	神戸市中央区	91	2.83
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	90	2.79
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	70	2.17
計	-	1,275	39.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,211,400	32,114	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,229,400	-	-
総株主の議決権	-	32,114	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	9,700	-	9,700	0.30
計	-	9,700	-	9,700	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,045,266	5,380,144
受取手形及び売掛金	3,610,527	3,151,165
製品	526,274	251,329
仕掛品	1,026,433	971,813
原材料及び貯蔵品	930,463	893,198
その他	85,775	65,469
貸倒引当金	7,400	8,500
流動資産合計	11,217,340	10,704,620
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,171,220	1,142,706
構築物(純額)	161,221	154,793
機械及び装置(純額)	367,417	318,768
車両運搬具(純額)	11,421	11,053
工具、器具及び備品(純額)	201,806	178,861
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	5,919	48,036
有形固定資産合計	7,736,877	7,672,092
無形固定資産	20,079	25,813
投資その他の資産		
投資有価証券	829,032	765,202
その他	686,317	653,697
貸倒引当金	52,300	34,700
投資その他の資産合計	1,463,050	1,384,199
固定資産合計	9,220,007	9,082,105
資産合計	20,437,347	19,786,726
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,061,092	2,154,303
未払法人税等	67,364	280,437
前受金	813,765	641,569
賞与引当金	191,000	193,000
製品保証引当金	14,700	20,300
受注損失引当金	91,400	52,300
訴訟損失引当金	6,400	-
その他	834,144	687,180
流動負債合計	5,079,866	4,029,090

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,141,011	1,164,474
その他	279,730	259,734
固定負債合計	2,894,036	2,897,504
負債合計	7,973,903	6,926,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	809,175	812,843
資本剰余金	51,000	54,669
利益剰余金	7,994,571	8,431,116
自己株式	12,800	12,880
株主資本合計	8,841,946	9,285,748
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256,471	211,175
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
評価・換算差額等合計	3,601,013	3,555,717
新株予約権	20,484	18,666
純資産合計	12,463,444	12,860,131
負債純資産合計	20,437,347	19,786,726

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	5,840,221	6,333,657
売上原価	4,214,992	4,324,609
売上総利益	1,625,229	2,009,047
販売費及び一般管理費	1,122,141	1,186,467
営業利益	398,088	822,580
営業外収益		
受取利息	602	582
受取配当金	9,845	8,517
訴訟損失引当金戻入額	-	6,400
その他	6,908	6,698
営業外収益合計	17,356	22,198
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	875	1,698
賃貸費用	805	1,353
その他	580	638
営業外費用合計	2,271	3,700
経常利益	413,172	841,078
特別損失		
固定資産処分損	1,344	-
特別損失合計	1,344	-
税引前四半期純利益	411,828	841,078
法人税等	127,000	260,000
四半期純利益	284,828	581,078

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	411,828	841,078
減価償却費	198,807	182,529
賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	574	23,462
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	16,500
受注損失引当金の増減額(は減少)	13,100	39,100
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	6,400
受取利息及び受取配当金	10,448	9,100
支払利息	10	10
固定資産処分損益(は益)	1,344	-
売上債権の増減額(は増加)	237,059	343,450
たな卸資産の増減額(は増加)	145,220	366,830
仕入債務の増減額(は減少)	703,741	906,788
その他	89,644	112,549
小計	206,109	668,922
利息及び配当金の受取額	17,185	13,762
法人税等の支払額	238,056	48,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,762	634,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	900,000	2,200,000
定期預金の払戻による収入	1,400,000	1,900,000
有形固定資産の取得による支出	173,907	134,046
無形固定資産の取得による支出	-	8,630
投資有価証券の取得による支出	1,376	1,419
その他	1,229	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	325,945	444,452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	158,948	143,723
その他	1,355	10,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	160,304	154,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	606
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	150,902	34,878
現金及び現金同等物の期首残高	3,793,326	4,445,266
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,944,228	1 4,480,144

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・報酬等	291,841千円	291,907千円
販売手数料	294,693	280,512
退職給付費用	19,221	19,028
賞与引当金繰入額	64,260	61,374
貸倒引当金戻入額	-	13,641
製品保証引当金繰入額	1,100	5,600

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	4,444,228千円	5,380,144千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500,000	900,000
現金及び現金同等物	3,944,228	4,480,144

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月14日 取締役会	普通株式	159,950	50.00	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	144,532	45.00	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	88円88銭	180円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	284,828	581,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	284,828	581,078
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,204	3,215
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	88円21銭	179円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

阪神内燃機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第155期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。